

静労発基0310第5号

令和8年3月10日

関係団体の長 殿

静岡労働局長



治療と就業の両立支援に関する診療報酬の改定について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和8年3月5日付け基発0305第2号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長から通知がありました。

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長からの通知につきましては、下記静岡労働局ホームページ専用サイトに掲載しております。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員、事業場等に対する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【静岡労働局ホームページ専用サイトアドレス】

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/anzeneisei_syuchi

